

様式第 1 号

令和 2 年度指定管理モニタリングチェックシート

施設名	地区体育施設	指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日
指定管理者	公益財団法人 入間市振興公社	施設所管課	スポーツ推進課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
<b>1 組織、職員配置などの実施体制</b>						
組織的に安定しているか		○				
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか			○			
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か		○				
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか			○			
<b>2 施設全般の管理運営状況</b>						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか			○			
事業計画書どおり事業が実施されているか			○			
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか			○			
法定点検が実施されているか		○				
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか		○				
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか			○			
<b>3 サービス向上への取り組み状況</b>						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか			○			
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか		○				
緊急時の連絡体制は整っているか			○			
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか		○				
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
<b>4 個人情報の保護</b>						
個人情報は、適正に管理されているか			○			
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか			○			
<b>5 経理の執行状況</b>						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか			○			
収支計画と比較して大きな隔たりはないか		○				
定められた利用料金等を収受しているか						○
<b>6 施設の利用状況</b>						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか			○			
<b>7 市への報告体制</b>						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか		○				

- 5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
- 4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
- 3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
- 2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
- 1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

		目標達成値 (60%以上)
評価点	83 / 125	66%

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

施設名	地区体育施設	指定期間	平成 2 8 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日
指定管理者	公益財団法人 入間市振興公社	施設所管課	スポーツ推進課

### 1 組織、職員配置などの実施体制

新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館等の緊急対応や、感染防止対策を講じての利用再開等、例年と異なる対応が求められる中で適切かつ安定的に業務執行が行える職員体制が取られていました。

### 2 施設全般の管理運営状況

事業計画書に沿った適正な管理運営が行われていました。施設の老朽化や故障が見られる箇所については、適宜修繕を行い、利用者の安全面や利便性に配慮した迅速な対応がみられました。

### 3 サービス向上への取り組み状況

利用者アンケートでは長年の管理実績による安定した評価が見られ、利用者の要望にきめ細かく対応していました。また、臨時休館後には窓口に感染防止対策のパーテーション設置や館内掲示物などを積極的に準備し、利用者が施設を安心・安全に利用できるよう配慮が見られました。

### 4 個人情報の保護

個人情報保護マニュアルの徹底や施錠可能なキャビネットへの書類及びパソコンの保管等、全職員に啓発を行い個人情報保護に取り組んでいました。

### 5 経理の執行状況

無料施設のため公金取扱いに関する業務はありませんが、5 地区体育館の管理にあたり、安全性や利便性の低下の恐れ、地区のバランス等を考慮し修繕等の経費が計画的に執行されていました。

### 6 施設の利用状況

当該年度は、緊急事態宣言の発令に伴う 2 度の臨時休館期間や施設再開後も利用者数や大会の開催等に制限を設けている影響があり、特に屋内施設の利用者数は例年の半数近くまで減少しました。

### 7 市への報告体制

利用者の事故や施設の破損、修繕、市民からの要望・苦情、月次報告等の必要な報告が、適正かつ迅速に行われていました。また、事故や災害時に各施設で迅速な対応が行えるよう、職員間の報告・連絡の体制が整備されていました。

### 8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

各施設とも、利用者によりわかりやすい表示や注意喚起など前年度から改善が見られました。また、今後のサービスの向上のため、各地区体育施設の運営委員会と協力したスポーツ事業や取り組みへの支援を積極的に進めて頂きたいと思えます。

### 9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

既存の事業や施設の維持管理を行うだけでなく、コロナ禍を経ての新しい生活様式と利用者ニーズを踏まえた自主事業の見直しや、誰もが施設を利用しやすいノーマライゼーションへの配慮を取り入れた施設運営の検討が求められます

### 10 上記の他、特記事項

施設の管理運営には、指定管理者と地区運営委員会・利用団体の連携協力が不可欠ですので、管理的にならずに柔軟に話し合いを行いながら地区の施設運営に取り組んで頂きますよう、引き続きよろしくお願ひします。